

# 出品申込書 (個人用)

作成日 2019/11/25

株式会社ゴールドリッジ 御中

「MatchWatch」において、私が所有する以下の「出品希望対象時計」を出品したく、本書面をもって申込みいたします。

## 基本情報

氏名	サンプル	印
住所	サンプル	
生年月日	19____年____月____日	

## 出品腕時計情報

下記一覧表の通り

## オーナー様の負担額(※2)

検品料(※3)	出品する時計1個1検品あたり 3,000円(税別)
事務手数料(送料含)	出品する時計1個1利用契約あたり 2,000円(税別)
サービス利用料(※4)	レンタル料(税別)(※1)から検品料(税別)と事務手数料(税別)を控除した額の30% に相当する金額(税別)。 延滞金が発生した延滞金の30% に相当する金額(税別)も含まれます。

## その他情報

精算時期	当社(決済事業者又収納代行業者含む)がレンタル料金等を受領した日を基準として1月、4月、7月及び10月の末日(以下「締日」)で締め、締日の翌月末日までに、オーナーの指定する口座に振込の方法によって支払うものとします。なお、振込に要する手数料は、オーナーの負担とします。
------	--

## ご留意事項

- ・出品に際しましては、本書面のご提出に加え、別途当社の指定する要件を充たす保険加入の証明書のコピーをご提出いただく必要がございます。
- ・書面の提出は、オーナー様による時計の出品を意味するものであり、借手(ユーザー)との間の本時計に係る利用契約の締結を保証するものではありません。
- ・当社は、出品希望対象時計につき、当社の業務委託先をもって保管・管理するものとします。当社は、当該業務委託先に対し、本書面記載の事項を開示いたします。
- ・本出品書ご提出後5年間は、オーナー様から所定のお申し出のない限り、当該時計の出品を継続させていただきます。

**出品希望腕時計の一覧表**

希望するレンタル料を設定してください。当社提案額でよろしければ、☑を入れて下さい。

なお、レンタル料(28日間、税別)の下限は金1万円とし、それ以下での出品は受付けておりません。

#	当社ID	ブランド	モデル名	型番	シリアル番号	レンタル料(28日間、税別)(※5)		
						本体価格(税別)	当社提案	オーナー希望
1								<input type="checkbox"/>
2								<input type="checkbox"/>
3								<input type="checkbox"/>
4								<input type="checkbox"/>
5								<input type="checkbox"/>
6								<input type="checkbox"/>
7								<input type="checkbox"/>
8								<input type="checkbox"/>
9								<input type="checkbox"/>
10								<input type="checkbox"/>
11								<input type="checkbox"/>
12								<input type="checkbox"/>
13								<input type="checkbox"/>
14								<input type="checkbox"/>
15								<input type="checkbox"/>
16								<input type="checkbox"/>
17								<input type="checkbox"/>
18								<input type="checkbox"/>
19								<input type="checkbox"/>
20								<input type="checkbox"/>

※

- 1 オーナー様(貸主)とユーザー(借主)の間で締結される本時計に係る賃貸借契約の賃料を意味します。オーナー様にてご判断ください。
- 2 オーナー様が時計を出品するに際し、オーナー様にご負担いただく費用です。なお、当社(決済事業者又収納代行業者を含む)は、ユーザーから支払われるレンタル料金等をオーナー様の代理人として受領する権限を有するものとし、オーナー様の当社に対する費用のお支払いについては、当該代理受領したレンタル料金等から控除させていただきます。当社からオーナー様への残額のお支払の時期につきましては、上記清算時期をご確認ください。
- 3 オーナー様が出品した時計につき、ユーザーからの返却後に、真贋査定・傷や汚れの有無等の確認を行うための費用です。
- 4 オーナー様が当社に対して支払う本サービス利用の対価です。サービス利用料は、ユーザーによるレンタル料金及び延滞金の支払いの有無を問わず、オーナー様がユーザーに対してレンタル料金及び延滞金に係る債権を取得した時点において発生するものとします。
- 5 レンタル期間は、4週間(28日間)、8週間(56日間)、12週(84日間)で表示されます。なお、レンタル料につきましては、自動的に、8週間レンタル料は4週間レンタル料の2倍の金額から1割控除した額、12週間レンタル料は4週レンタル料の3倍の金額から2割控除した金額に設定されます。また、延滞料につきましては、自動的に日あたり4週間レンタル料の5%に相当する金額に設定されます。